

猪 監 第 5 2 号  
令和4年8月23日

猪名川町長 岡 本 信 司 様

猪名川町監査委員 古 賀 三津男

猪名川町監査委員 加 藤 郁 子

令和2年度決算に基づく財政の健全化判断比率の修正に対する  
審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、審査に付された令和2年度の決算に基づく修正された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、別紙のとおり意見書を提出します。

**令和 2 年度**

**猪名川町健全化判断比率の  
修正に対する審査意見書**

**猪名川町監査委員**

## 令和２年度猪名川町健全化判断比率の修正に対する審査意見書

### １ 審査の対象

令和２年度決算に基づく修正された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

### ２ 審査の期間

令和４年８月１８日（木）

### ３ 審査の概要

この審査は、町長から提出された健全化判断比率の修正並びにその算定の基礎となった事項を記載した書類が適正に調製されているかを照合・確認し、あわせて関係課から説明を聴取して実施した。

### ４ 審査の結果

審査に付された修正された健全化判断比率は次表のとおりで、その算定となる事項を記載した書類は、適正に調製されているものと認められた。

○健全化判断比率

（単位：％）

| 決算年度  | 実質公債費比率 |      | 早期健全化基準 |
|-------|---------|------|---------|
|       | 修正前     | 修正後  |         |
| 令和２年度 | ２． ９    | ３． １ | ２ ５． ０  |

### ５ 審査意見

令和２年度の実質公債費比率が２．９パーセントから３．１パーセントに修正されたが、早期健全化基準を下回っており、特に指摘すべき事項はない。

引き続き、将来負担の抑制に努め、持続可能な財産基盤の構築に向けて取り組まれることを望むものである。